

# シェアリングレター

- 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています -

< 編集発行 >  
 公認会計士 林光行事務所  
 税理士  
 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町  
 1-13 サンセットビル  
 TEL 06(6772)7770  
 FAX 06(6772)7740  
 http://www.share.gr.jp/

第40号

2010年 4月

## 転換期の選択

所長 林光行

日本を含む西洋諸国が、国家財政の危機に直面しています。イギリス、日本を筆頭に、アイルランド、スペイン、ギリシャ、そして6番目に米国。

これら諸国では、多大な財政赤字を抱え景気回復は困難。一方、高齢化に伴う社会保障負担が高みます。歴史学者ニール・ファーガソン氏は、西洋諸国が更に困難な状況に陥り、政治が不安定化して行く可能性を指摘しています(フォーサイト4月号)。

他方、中国やインドは成長を続けており、ファーガソン氏の見立てによれば、現在は、世界的な力のバランスが西洋から東洋に移行していく歴史的な転換期ののだとのことです。しかし、「未来」は一つに定まったものではなく、私達が「厳しい選択」をするなら、西洋が復興する可能性があると言います。

日本の場合、一般会計は92兆円。家計に例えると、生活費が月71万円でローン返済が月21万円。月給(税込)は37万円、副職で11万円(特別会計等雑収)、足りない44万円は借入(新規国債)増でしのいでいます。大幅な増収=増税がないなら、支出は6割位に減らす必要がありますが、選挙民相手には困難です。

今後の日本は、GDPも家計収入も減少を続けるという悲観的見方もあります。しかし、アシスト社長のビル・トッテン氏は、GDPが現在の6割レベルになれば、年収も働く時間も6割にしたら良いと言います(『年収6割でも週休4日』という生き方』小学館刊)。

勤労者収入が08年との比較で6割だった約30年前。ウォークマンが発売され、「ジャパンアズナンバーワン」と日本的経営が世界の賞賛を浴び、リストラという言葉もワーキングプアという言葉もなかった。今、大量生産、大量販売、大量廃棄の生活を捨てて、家庭菜園や日曜大工などに時間を使うエコライフを送れば良いではないか、と言います。発想の大転換です。

この歴史の転換期に、例えばビジネス社会では、<sup>キャンブル</sup>投機経済を終わらせること、公開会社を社会の公器として取り戻すこと、貧困層対象ビジネスを貧困根絶のためのビジネスとして確立すること等、今までの流れを変える選択が必要なのだと思います。そして、生きている私達一人々々に、過去の経験に捉われない発想が、厳しく困難だとしても新しい生き方を選択することが、迫られているのではないのでしょうか。

## ~ CONTENTS ~

交流 第33回 めくもりの会 .....	2
経営倶楽部	
第66回 新人議員が見た 永田町と霞が関 ..	4
第67回 2010年 課題と展望 .....	6
平成22年度税制改正 .....	8
新公益法人制度~現状と対策~ .....	10
2010年新年合宿レポート .....	11
事務所旅行で祝島に行きました .....	12
続新政権に思う .....	15
第14回K S経営研究会 .....	16
ご寄稿	
「子供を愛せないと感じているお母さんへ」..	17
読者の皆様からのお便り .....	18
ANAセミナーの感想とご案内 .....	19

## 4月 - 9月の税務

4月30日	2月決算法人の確定申告期限
5月10日	4月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)
5月31日	3月決算法人の確定申告期限
6月30日	4月決算法人の確定申告期限
7月12日	6月分及び年2回払の源泉所得税の納付 (納期の特例の場合1~6月分)
	社会保険報酬月額算定基礎届提出期限
	労働保険料の年度更新
15日	所得税予定納税額の減額申請期限
8月2日	5月決算法人の確定申告期限
31日	6月決算法人の確定申告期限
	個人事業者の22年分消費税の中間申告
9月30日	7月決算法人の確定申告期限

# 第33回 交流 セルフヘルプグループ ぬくもりの会



今回の交流では、大阪市と堺市を中心に自死遺族支援を展開している「ぬくもりの会」の代表、田内やすひろさんにお話を伺いました。取材させていただいたのは、東大阪で「自死遺族支援のつどい」があった3月18日でした。田内さんも、会の代表として登壇されたそうですが、大阪府内にある自死遺族支援4団体が一同に会するというのは、全国的にも画期的なことだったようです。 (税理士 林 幸・林かずこ)

\*\*\*\*\*

## 「自死遺族」とは？

「自死遺族」とは家族を自殺で亡くした遺族のことを指します。僕自身も2001年に弟を自死で亡くしていますので自死遺族です。「自死」という言葉は遺族が使い始めました。

## 「自死遺族」はいまやマイノリティではない？

通常1人が自殺で亡くなると4～5人の直接的な遺族が発生するそうです。国内の自死遺族の数は少なく見積もっても300万人以上と言われていて、大阪市の人口(266万人)を上回る数です。女性より男性の自殺死亡率が圧倒的に多く、先進8カ国の中ではダントツのワースト1です。また、大阪市と堺市の自殺死亡率は、全国の政令指定都市の中で第1位と第3位(平成20年度)です。

## 弟さんを亡くされた時のことをお聞きしても？

はい。弟は一人で暮らしていたんですが、連絡が取れないので、父親が私に様子を見に行ってほしいと頼んできたんです。でも、私は心理カウンセラーとしての仕事があったので無理だと伝え、父親が弟のアパートに行ったときには、既に亡くなっていました。心理カウンセラーとして「弟を助けることもできず、人のケアをして俺は何をしてるんだ。」と随分悩みました。私が心理カウンセラーを目指した時、唯一、家族の中で応援してくれたのが弟だったんです。

## 「ぬくもりの会」を立ち上げた経緯は？

NPO法人国際ビフレンダーズ・大阪自殺防止センターが月に一度「土曜日のつどい」という、遺族が分かち合う場を提供しています。僕は弟が亡くなった後3年経ってから参加するようになりました。心理カウンセラーということもあって、「つどい」がお休みの1月と5月は自主開催させてもらっていました。そこで出逢った仲間たちと一緒にご飯を食べていた時「何か

私らにできることをしたいなあ」という声が多々出てきたんです。どうも遺族の回復過程の中には「誰かの役に立ちたい」と思う時がやってくる感じなんです。それなら自分たちにできることをやろうということで『ぬくもりの会』を2008年12月に立ち上げました。

## 1年ちょっと活動をされて感じることは？

『ぬくもりの会』を立ち上げてからの主な活動は、大阪市と堺市を中心に開催した「ぬくもりのつどい」で



最近「つどい冥利につきるなあ」と感じるのは、遺族が自らの道を見つけて歩み始める瞬間に立ち合えることです。みんな最初は、「自殺」という現実を受け入れられずにパニックになったり、「家族を守れなかった」と自分を責めたり、生きていく気力を失ったり、家族が亡く

なった理由を言えないなど、人生どん底の時期が続きます。そこから、少しずつ自分自身を許し、笑顔が見られるようになる、みんなで大笑いしたり、自分も「スタッフになる」と表明する、こういうちょっとした変化がどんなに辛い体験をしても、人は生きていけることを教えてくれます。「つどい」ではカウンセリングやセラピーは一切行ないませんが、ポイントは“その人自身が自ら歩み出せるときがくることを信じてサポートする”ことです。

## 課題などがありますか？

「自殺防止」と「自死遺族支援」ではアプローチの方法を変える必要があるということです。今の日本は男性の自殺死亡率が圧倒的に高いので、「自殺防止」を謳うのであれば男性の目に留まるようなアプローチが必

要です。男性が亡くなるということは女性が残るわけですから、「自死遺族支援」は女性の目に留まりやすいアプローチが必要です。左のポスターは自殺対策強化月間（3月）に使われたものです。ソフトなタッチで、男性より女性の目に留まりやすく作られています。“お父さん＝男性”の「自殺防止」を考えるのであれば、よりビジネス文書的なものの方が男性は入りやすいと思います。このポスターは遺族の間では結構不評です（笑）。（ミニ知識：人は72時間以上、不眠状態が続くと命に関わるそうです。）



**スタッフの皆さんはどんな感じですか？**

全員、自死遺族で「土曜日のつどい」などで出逢った仲間たちです。『ぬくもりの会』では、亡くした対象が誰であろうと仲良くしようという気持ちを大切にしている、すごくいい雰囲気です。スタッフ自身が大きな悲しみを経験しているから、大きなぬくもりで受け止めることができます。命を失った悲しみを知っているからこそ、命の輝きを大切にしているんです。

**遺族の方に接する時はどうすれば？**

遺族が困るのは「いつまでも悲しまないで、もうそろそろ元気出し〜」「頑張って」「まだ、この子がいるやん」など言われたりすることですね。逆に助かるのは、ただうなづいて聴いてくれる、自死に関しては一切触れない、「何かあったらいつでも話聴くよ」など受け止める姿勢を示してくれることです。僕の経験では、友達と弟のことを一緒に語り合えたのが大きかったですね。笑いもある楽しい思い出を共有できて、弟は友達の中でも生きていますと思えました。

また「死にたい」と言われたらどうしようと思うかもしれませんが、その言葉でさえも愛して受け入れてほしいです。「人生生きてたら、そう思うこともあるやんなあ」って。「死にたい」という言葉は助けを求めている言葉ですし、一種の愛情表現なんです。人は助けてもらえると思う人にしか助けを求めません。サポートする側も、愛する人に助けを求められるような自分になる必要があると思います。“助けられ上手”ということですね。

**これからやりたいことは？**

夢を語らせたなら、いつまでも話しているのが『ぬく

もりの会』です（笑）。やりたいことはいっぱい！会のリーフレット作りやNPO法人化。遺族自らの人権宣言もしたいですね。また、自死遺族支援に関心を持つメディア・政治家・行政担当者・学識者などを対象にしたメーリングリストを作って、遺族の立場から情報を発信したいです。大阪府内の自死遺族支援団体のネットワークも強化したいですね。そうすることで、様々な遺族への対応が可能になると思います。

**ファシリテーター研修をされたとか？**

2月に遺族を対象にしたファシリテーター（つどいの進行係）研修を行いました。この研修のマニュアルも完全版を作ってスタッフを育てていきたい。遺族のつどいは「いのちの現場」ですから、座学だけでは限界があるんです。人口呼吸法を学ぶように、体験型ロールプレイを連動させることが大切です。遺族の立場からプログラムやテキストを作って、行政に提案していく予定です。自死遺族にできることは、単に痛みを分かち合ったり、行政にお願いするだけじゃないぞということです（笑）。



スタッフとプライバシー保護のためモザイクをかけています

2009年度、自殺対策強化基金が3年間で100億円計上され、大阪府にも4億3千万円配分されています。遺族のためと言いながら行政内で使われたり、色んなシンポジウムで偉い先生の講演料として使われるのが現実で、遺族には直接下りてこない。それなら、価値のあるものを遺族自身で作って出し、お金が遺族に還元される仕組みを作りたいです。

**素晴らしいお話をありがとうございました。**

私（林 幸）は、身内を自殺で亡くされた田内さんに対して何か失礼なことを申し上げるのでは？との不安を胸に取材に臨みましたが、お話をする中で、そんな不安も消え、ご遺族の方々の想いや夢をお伺いし、逆に勇気付けられた気分でした。ご遺族の方々の活動をこれからも応援しています。

**サポーター募集中！**

自死遺族でない方で、ぬくもりの会を応援して頂ける方をサポーターとして募集中です。一口1,000円からです。ゆうちょ銀行の振替口座へご送金ください。  
**口座番号** 00980-7-208615 **口座名** ぬくもりの会  
 詳しくは <http://www.nukumorinokai.web.fc2.com>

# 経営倶楽部

## 第66回 経営倶楽部

平成21年10月17日

### 『新人議員が見た 永田町と霞ヶ関』

民主党衆議院議員 熊田あつし先生



8月30日の衆議院議員総選挙で政権交代した熱気も冷めやらぬ10月の経営倶楽部では、大阪一区で初当選した熊田あつし先生（私たちは「くまちゃん」と呼ばせてもらっています）にご講演頂きました。ユーモアを混じえた議員活動の裏話や、安全保障から子育て支援まで多岐に亘る参加者からの問題提起に、時間の許す限り丁寧に答える熊田先生の姿勢に、気さくで誠実な人柄が感じられて、参加者のみなさんからとても好評でした。（中小企業診断士 前田有太可）

**各省に分かれて着席** 今回は、座席を7テーブルに分け、各テーブルに「経済産業省」「財務省」「厚生労働省」「外務省」「国家戦略局」「法務省」などの立て札を置き、参加者のみなさんにはそれぞれご自分の興味のある席に座って頂きました。恒例の自己紹介に続き参加者数名の方に「今期待すること」などを発表して頂きました。と、その後、林幸は何を思ったか「この中で熊田あつしさんを知っている人」「民主党を支持する人」など次々と挙手を求めました。結果は熊田氏を知らない人が圧倒的多数で半数以上の方が自民党支持。但し先の衆議院選挙で民主党に投票した人は半数以上でした。「オオーツ」という声や笑い声が・・・そして拍手とともに、くまちゃんの講演が始まりました。

**新人議員の見た永田町** 「今日は政策論を展開するとかではなく、私は一般企業や議員秘書を経て8年浪人しましたので、市民の目線で見た永田町の感覚の違いや議員の日常などお話ししようと思っております。ところが会場に入った瞬間、「厚生労働省」「経済産業省」などの看板が並び、代表質問されるのかと思わず後ずさりしそうになりました（笑）。想定と違う！どうなるんだろうと思いましたが、ご質問には後ほどお答えしたいと思います。」

「私は国土交通委員会の所属になり、自分でもびっくりしているのですが、拉致問題特別委員会の理事にもなりました。議員会館での部屋は208号室です。208号室は、話題になった人が使っていた部屋で、周りからは『失楽園部屋』と呼ばれており（笑）僕自身は何もしていないのですが、失楽園にならないように頑張りたいと思います。」（会場；笑い）

**同じバッチでも違いが** 「胸に付けている衆議院の議員バッチは皆同じなのですが、実は党内での扱いが分かれます。つまり、通称『金バッチ』は小選挙区で当選した人、『銀バッチ』は小選挙区では落ちて比例復活、『銅バッチ』は比例単独。同じ一年生でも以上のような区別があります。私が一年生で理事になったのもそのあたりが関係しているようです。」「ちなみに衆議院議員のバッチは金メッキ、参議院のは純金です。参議院のがいいのは、戦前の貴族院の流れからなんです。」

「有名なJRの議員パス。最初はもらっていないので、上京するときに駅でばっと当選証書を見せ（笑）『衆議院議員の熊田です』と言って、通してもらいました。」

**初登院の日** 「さて、9月16日の初登院。午前8時開門なので7時半に行くと午前3時前から来ている新人議員もあり、私は5番目でした。開門時には最前列に並んで一歩中に入って、『一番乗り?』と思いながらお辞儀して入りました。」

「小沢幹事長から1年生の仕事は2期に通ること、地元活動を優先して用事がなければ東京に来るなど言われています。一方、先輩議員からは国会議員には国会に優る仕事はないと言われていました。矛盾しますがその両方ができる議員が生き残るのだと思っています。」

**議員特権?** 「週に数回大阪東京を往復します。飛行機や新幹線の予約状況が全部×でも切符が取れる。ずるいなと思いつつ正直往復はしんどいので有り難いと思っています。飛行場では搭乗口は一般とは別で、2~3分なら出発を待ってくれると耳にします。なるべくそんなことはしないようにと思っていますが、当選5~6期になってそれが当

たり前になってそ知らぬ顔で飛行機に乗ってきたら、『嘘つき』と言ってください。」(会場：笑い)

各省 グループ討議

その後も参加者は、ウィットに富んださわやかな語り口に引き込まれ、あっという間に休憩。後半は各省？ならぬ各グループで、熊田氏に対する質問、要望、提言などを熱く議論し、各グループ5項目を発表し、くまちゃんが答えました。その一部をお伝えします。

くまちゃんの回答

膨大な量のご質問で、すべてにお答えすることは、限られた時間の中なのでご容赦ください。もし、すべて答えて指針を示せるなら僕は総理大臣になれます(笑)。でも、みなさんの期待がひしひしと感じられますので、出来る範囲でお答えしたいと思います。

回答1.日本の長期ビジョンは？

大前提は「人」がいて成り立っていることです。「少子化」が続けば、日本という国自体が消滅します。経済、年金、医療、税収も人がいて成り立っています。私たちの世代(第2次ベビーブーム)は、年間200万人の出生でしたが、今は年間100万人強に減少しています。この国の一番の構造的な問題は「少子化」です。まず子供を生める環境作りをすることが最優先だと考えます。その意味で、子ども手当は必要と考えます。貰っても他に使うのでは？という意見もありますが、100人のうち90人は子どもの為に使うと信じています。むしろ、子ども手当はもっと増やしてもよいと考えています。



回答2.外交

韓国、台湾、ASEAN、オセアニアなど太平洋を巡る国々と共に発展することが大事です。古来、日本は海で発展してきたと思います。大陸進出では幸せな結果はなかったと思います。そのような「東アジア共同体」ができたうえで、インド、ロシアと連携していくことだと思います。

回答3.高速道路無料化

無料化されたら、当初は混むが無料が当然になればそうはならないと思います。地方では移動時間が減ればCO2が削減できます。さらに料金所が不要になれば人件費が削減できたり、天下りの温床がなくなります。

回答4.空港、JAL

空港特別会計で、強引に地方に空港を作り、赤字路線ができたのはJALだけの責任ではなく政治の責任もあると思います。空港は集約すべきで、関西では伊丹か神戸のどちらかは廃止すべきだと思います。

回答5.拉致問題

拉致という犯罪に対しては毅然とした態度を取るべきです。ただ、政治利用すべきでない。そして情報の多い韓国政府との連携が大事です。

回答6.情報機関

情報機関は必要だと思います。日本はスパイ天国と言われ、相手は情報を集めているのにもかかわらず、日本は情報もなく国益が失われるということは避けていかなければならないと思います。

回答7.救急医療

さらなる資金を投入するのではなく、例えば、救急車の有料化によってタクシー代わりの使用をやめさせてはどうかと考えます。

回答8.連合・自治労などの支持母体

自治労の方と「お前なんか応援するか」と言われるくらい激論をしたことがあります。自治労だけを支援するとか、あるいは排除するという考えはありません。日教組はこれまで野党を支持してきたわけですから、現場はともかく国家の政策を捻じ曲げる権力はあるとは思えません。マスコミの誇大広告が多分にあるのでは？

林のまとめ

小泉政権を支持した人が、考えのまるで違う民主党を支持したのは、このままではだめだという危機感がそうさせたのだと思います。変えようとする片方

で痛みがあります。そこをオープンにして合意しながら進めて欲しいと思います。くまちゃんは、私たちが主催する「Qの会」で一緒に勉強してきました。「あんた来たって票にはつながらないで」と言っていたのですが、ずっと参加してくれました。僕たちと一緒に考え悩みながら進んでいこうという同じ人間として応援していきたいと思っています。

《熊田あつし氏 プロフィール》

\*1971年3月3日生まれ。父は元国鉄の車掌。国鉄の分割民営化で職を失った父の姿に、政治が市民生活に与える影響の大きさを身をもって実感、政治を志す。  
\*京都大学法学部を卒業後、三菱電機株式会社、代議士公設秘書等を経て、現在、民主党衆議院議員。









まえ、実態にあった課税の実現を目的として、次の改正が行われます。

➤ 100%グループ内の法人間の寄附

平成22年10月1日以後のグループ内の内国法人間の寄附金について、支出法人は全額損金不算入とされ、受領法人は全額益金不算入とされます。

➤ 中小企業向け特例措置の不適用

平成22年4月1日以後開始事業年度より、次の特例措置は、資本金が5億円以上である親会社の100%子会社には、適用されないこととなります。

適用されない中小企業の特例措置
・ 軽減税率 ・ 特定同族会社の特別税率の不適用
・ 貸倒引当金の法定繰入率
・ 交際費等の損金不算入制度における定額控除制度
・ 欠損金の繰戻しによる還付制度

減税↓ 一人オーナー会社課税制度の廃止

特殊支配同族会社とその業務主宰役員給与に対して支給する給与額のうち給与所得控除額相当部分を損金不算入とする措置が、平成22年4月1日以後終了事業年度から廃止されます。

現状→ 清算所得課税の廃止

平成22年10月1日より、清算所得課税を廃止し、通常の所得課税に移行します。その際、期限切れ欠損金の損金算入制度の整備等の措置が講じられます。

□□ 資産課税 □□

増税↑ 減税↓ 住宅取得等資金贈与の非課税枠拡充

平成22年1月1日から平成23年12月31日までの間に、20歳以上の人（贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下の者に限る）が、その直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合には、平成22年中のその資金の贈与のうち1,500万円（平成23年中は1,000万円）までの部分（現行は500万円）は、贈与税が非課税となります。

この改正に伴い、住宅取得等資金の贈与に係る相続時精算課税の特別控除の1,000万円上乗せ特例は、平成21年12月31日をもって廃止され、相続時精算課税の特別控除額は2,500万円となります。

増税↑ 小規模宅地等の特例の見直し

小規模宅地等の課税価格の計算の特例について、平成22年4月1日以後の相続等に係る相続税については、注意が必要です。

➤ 相続人等が相続税の申告期限まで事業又は居住を

継続しない宅地等（現行は200㎡まで50%減額）は、適用対象から除かれます。

➤ 一の宅地等を共有で財産承継した場合には、その取得者ごとに適用要件を判定します。

➤ 一棟の建物の敷地である宅地等で、特定居住用宅地等の要件に該当する部分とそれ以外の部分がある場合には、部分ごとに按分して軽減割合を計算します。

増税↑ 定期金（年金受給権）に関する評価の見直し

生命保険金を年金方式で受け取る場合、同じ価額の財産でも分割受取りにすることで、一定の評価減がなされていましたが、改正により①解約返戻金相当額、②一時金相当額、③約定利率を基に算出した額のいずれか高い金額とされます。

この改正は、平成23年4月1日以後に相続等があった場合及び平成22年4月1日から平成23年3月31日までに契約締結し、かつ、相続等があった場合に適用されます。

□□ 消費課税 □□

増税↑ 調整対象固定資産（100万円以上の資産）を取得した場合の3年間の課税事業者の強制適用

免税事業者が課税事業者を選択し、2年間の強制適用期間中に、調整対象固定資産を取得した場合には、その取得があった課税期間を含む3年間は、引き続き課税事業者の適用が強制されることとなります。

この制度は、平成22年4月1日以後に課税事業者選択届出書を提出した事業者の同日以後開始する課税期間から適用されます。平成22年4月1日以後設立の資本金1,000万円以上の法人についても、適用されます。

増税↑ 簡易課税制度の見直し

上記の規定により引き続き課税事業者となる課税期間は、簡易課税制度は不適用となります。

□□ その他 □□

減税↓ 小規模企業共済制度の加入資格者範囲拡大

現在の小規模企業共済制度は、個人事業者の場合、事業主だけに加入資格が与えられていますが、改正により、事業主だけでなく、後継者である子などの共同経営者も加入できることとなります。

減税↓ 中小企業退職金共済制度の加入資格者拡大

同居親族のみを雇用する事業主及びその従業員が、中小企業退職金共済制度に加入できることとなります。

# 新公益法人制度

特例民法法人は、平成25年11月30日までに、新制度の公益法人(以下「公益」という)または一般法人(以下「一般」という)に移行しなければなりません。その移行作業は当初想定より大幅に遅れています。今回は、移行の現状を紹介するとともに、移行が進まない原因を分析し、そして、どちらの法人を目指すかの判断要素について、私見を述べさせていただきます。

(公認会計士・税理士 小幡 寛子)

## ～現状と対策～

### ☆特例民法法人の新制度への移行状況は？

特例民法法人の新制度への移行状況は、次のとおりです(3月分は私のカウント数値です)。

区分	公益(認定)		一般(認可)		合計	
	申請	処分	申請	処分	申請	処分
H22.2末現在	433	112	112	26	545	138
3/1～3/31	未発表	111	未発表	32	未発表	143
合計		223		58		281

(注)「処分」とは、公益移行認定又は一般移行認可の承認です。

新制度スタート時点(平成20年12月1日)の特例民法法人数は約25,000法人でした。現在、移行承認された法人は、全体のわずか1%強にしかすぎません。

### ☆移行についての、特例民法法人の認識は？

大阪府が最近実施したアンケート結果(回答数750法人)から、法人の方々の認識が見て取れます。

- ① 移行の方向性が未定の法人が増加  
公益か一般のどちらに移行するか未定と回答した法人は25.2%で、前回調査(平成20年)の20.4%より増えています。
- ② 移行の方向性が公益から一般にシフト  
公益は45.5%、一般は25.2%と、公益移行の方が多ですが、前回は公益64.4%、一般9.4%でしたので、一般への移行予定の法人が増加しています。
- ③ 移行申請時期(予定)を先に延ばす傾向  
申請時期の予定は、平成22年度まで19.4%(前回42%)、平成23年度34.9%(前回8.5%)と、申請を先に延ばす傾向が見受けられます。

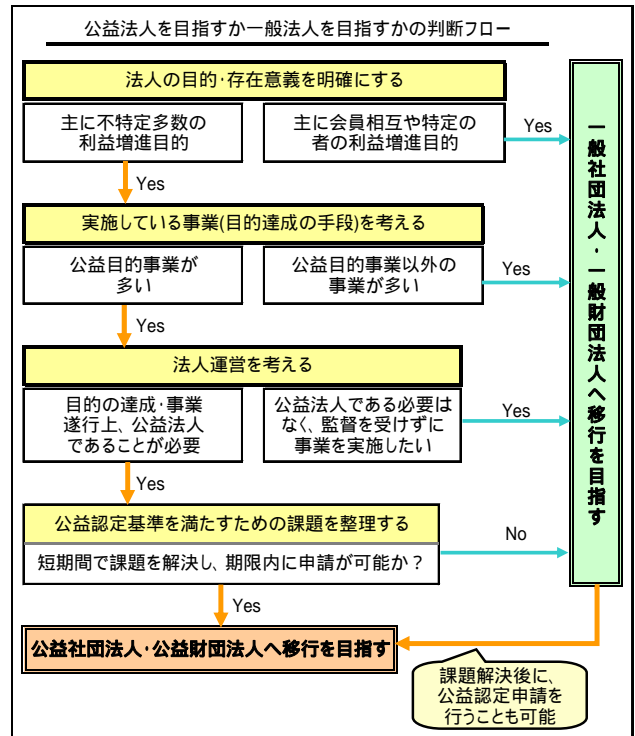
### ☆移行が進まないのは、何が原因？

では、何が原因で移行申請が進まないのでしょうか？特例民法法人の方々と話していて、よく耳にする理由をご紹介します。

- ① 社会の変化についていけないパターン  
「長年公益法人だったので公益でありたい」と考えているだけで、移行の手続を進めていない。
- ② 現在と将来の間で揺れ動くパターン  
公益のメリット(税務面等)に比べ、将来リスク(公益取消時の財産寄附義務)が大きく、悩んでいる。
- ③ 自分で決断ができないパターン  
類似法人の動向を様子見し、自分で決断できない。
- ④ 財産を減らしたくないと考えているパターン  
一般移行の場合で主事業が公益事業でない場合、蓄えた財産をできるだけ減らさない方法をとりたい。

### ☆「公益」それとも「一般」？ 決定の判断フロー！

移行の方向性を迷っておられる法人様のために、参考にさせていただきたく、判断フローを作成しました。



移行期限まで残り3年8カ月です。各々の法人の目的と将来像をしっかりと描き、早く落ち着く場所を決められるのが最善と思われます。私たちは、そのような法人様のお手伝いをすることを望んでおります。





# ～ふれあい 祝島～ 事務所旅行で祝島に行ってきました！



平成21年10月10日から3日間の事務所旅行は、まるで“おとぎの国”を訪れたような夢のひとつときでした。「祝島<sup>いわいしま</sup>」という素敵な名前の島があること、対岸に原発予定地があることは、以前から知っていました。事務所の益田みどりの故郷だからです。でも、こんなに身近に感じるようになるとは…！祝島の方たちのほのぼのした温かい心は、私達の胸の内にいつまでもいつまでも灯っています。以下は、幹事の太西令子のレポートと職員の感想です。（税理士 林 幸）

## □ 旅行初日 □

瀬戸内海の海上交通の要衝に位置したことで古代から栄え、万葉集にも登場する歴史を持つ



祝島は、瀬戸内海有数の漁場とされる周防灘と伊予灘の境界に位置しています（祝島の詳細は38・39号をご覧ください）。

大阪から新幹線と山陽本線を乗り継ぐこと4時間弱、柳井港から一日二便の定期船“いわい”に乗って、約65分の船旅を楽しむとそこが祝島です。港に着くと、そこにはたくさんの出迎えの人たちが！「ようこそ祝島へ」「よう 来ました」の歓迎のカードを持った祝島小学校の全校生たち（3人！）島の方の温かい出迎えに胸がジン…としました。



### \*\* 絶景の夕陽を眺めに \*\*

旅館に荷物を置くのも早々に、軽トラックに分乗して夕陽のスポット、三浦湾へ出発！トラックの荷台の上で夕暮れの心地良い風に吹かれながら、海の眺めに見とれているうちに到着しました。辺りに聞こえるのは波と風の音。普段の大阪での生活とは全く違う景色です。夕暮れ独特の瑠璃色の空、島の木々の濃い緑、そして水平線に沈んでいく茜色の夕陽。この時期では珍しい“達磨夕陽”を運良くみることができ、その美しさに皆圧倒されました。

一番の感動は、一日目に見た夕日です。大人になり夕陽を見て何か感じるということは少ないのですが、祝島で見た夕陽は綺麗で、特に海の中に消えていくのは感動ものでした／古田茂己



三浦湾に沈む太陽

### \*\* 「憩いの家」で座談会 \*\*

夕陽を見に行ったあとは、島の公民館（憩いの家）で座談会&会食の場を設けて下さいました。

実は、1月前に中国電力の埋立工事着手の動きが始まり、祝島の人たちは阻止行動に連日出ておられたそうです。周辺に活断層もあり、原子炉設置許可もまだの内に埋立許可が出るというも腑に落ちないのですが、3日前には台風に紛れて極秘でブイが設置され、緊迫したムードだったことを後で知りました。

そんな中、漁業組合の清水さんは、28年間にも及ぶ原発反対の経緯を穏やかに話して下さいました。住民の方は祝島の豊かな自然を活かして漁業・農業で生計を立てておられます。



清水さん

しかし、原子力発電所が建設されることで自然環境が変化し、また原発事故のリスクも負うことになりま。島の人たちの声を直接お聞きし、島の人々がこの島をとっても大切に想っていること、そして強硬な姿勢で原発建設を進める電力会社に対して強い憤りの気持ちを持っていることがひしひしと伝わってきました。

※※島のご馳走※※

その後はお待ちかね、晩ご飯！ 旅館は二カ所に分かれての宿泊だったのですが、事務所の全員で揃って食事をしたいということ、できれば島の方たちと交流したいという私たちの希望を、両旅館の女将さんと地元雑貨店の「えべすや」の聡さんは快く叶えてくださいました。「憩いの家」で島の方たちも一緒に、たくさんの「よばれ」というおもてなしの郷土料理と新鮮なお刺身をおなかいっぱい頂きました。



何より、祝島の方たちと一緒に食事を共にし

メニュー

- ・お刺身・押し寿司・魚の煮付け・あおさ汁・えびのかき揚げ
- ・石豆腐の煮物・ひじきの煮物

たことで、この島をより身近に感じることができました。

- ♥ 衝撃の美味しさだった／丸山晃希
- ♥ 豆腐、あおさ、ひじきにはまりました／河野いり子
- ♥ 会食も終わりに近づいた頃のこと。みどりちゃんや智恵美さん、葉子さん、そして清水のとし坊や聡さんなどが祝島小学校校歌を歌われました。笑いながら歌っておられたのですが、「♪清く雄々しく美しく気高く生きる…」のところさしかかったとき、一段と力を入れ、



校歌斉唱

目頭を熱くしながら真剣に歌われました。その姿にもらい泣きしてしまいました／林 幸

□ 旅行2日目 □

この日のメインイベントは、午前は平さんの棚田へ、午後は氏本さんの農園に行くことでした。

※※平さんの棚田※※

平さんの棚田は、城壁のような形状の棚田でその大きさは西日本最大です。棚田への道案内を上関町教育委員長の橋部さんがして下さい、現地では平さんが待っていて下さいました。普段、運動不足気味の私たち。橋部さんが往復2時間と踏んでいた時間を大幅に上回って、なんと4時間もかけてのハイキングとなりました！ このハイキングでは棚田はさることながら、道中の景色も変化に富んだ美しいものでした。とくに山

の斜面から一望した海の眺めは素晴らしいものでした。また、一息したいと思った矢先でのミカンの差入れといった嬉しいサプライズもありました。

♥ 平さんにお会いして驚いた。あのお年ででありながら、スリムで軽快に歩かれ、しかも背筋はピンと伸びている。個人の力であの棚田の石壁を築かれたことは、先人の知恵と工夫はいかばかりかとただただ驚いた／前田有太可



まるで城壁のような棚田

※※氏本農園の取り組み※※

その後、氏本さんの農園を訪ねました。氏本さんは就職先の北海道から生まれ故郷の祝島に帰り、道路が整備されていないことや農家が高齢化したことで担い手がなく荒れた耕作放棄地に豚を放牧することで、島の農地を再生する取り組みを始められた方です。配合飼料を与えない豚は、耕作地の雑草を食べ土地を深く耕してくれます。繁殖させた豚は食肉、加工品として西麻布のレストランに出荷されています。

- ♥ 豚を放牧して農地の再生を行い、畜産業として雇用も生み出す仕組みは素晴らしいと思いました。全国に広がればいいなと思います／清水龍二
- ♥ 豚がスマートで、馬のような筋肉質にびっくりしました。あのウイナーは最高でした。これもまた衝撃のおいしさでした。氏本さん、初めて豚を近くで見る職員一同、また買いに行きます！！／丸山晃希



初めて豚を近くで見る職員一同

※※浜焼き※※

晩ご飯は、所長の林の発案で浜焼き。バーベQではなく、あくまでも海辺で新鮮な食材を焼いて食べることにこだわり、浜焼きと命名。聡さんの腕によりをかけてのお刺身と、島でとれた山海の珍味の炭火焼を、島の方たちと一緒に満喫しました。野菜類、そしてたくさんの新鮮な魚介類。コチ、チダイ、イカ、それに鮑！ さらに漁師の橋本さんからサザエ（ナント60個！）を、近くで魚釣りをしていたおじちゃんから大きな太刀魚を差入れしていただきました！



島の子供たちは事務所持参のお肉を堪能！

氏本さんと、林幸の友人である見満さんのご主人が“焼き奉行”となってくださり、絶妙の焼き加減で食事を堪能しました。

これで今日の行事は終わりと思いきや、浜焼きの後には、橋部さんが祝島のスライドで祝島の歴史や文化、自然を丁寧に説明して下さいました。今日も盛りだくさんの一日でした。

♥ 橋部さん、祝島を案内してくださり、ありがとうございました。おかげさまで歴史から、建築、文化など多岐にわたって祝島通になりました。その上、人をもてなす極意を教えてくださいました。究極の笑顔です。笑顔は人の心を引きつけ、癒しますね／見満紀子

□ 旅行3日目 □

今日は大阪に帰る日。でも島を出発するには時間がまだあります。橋部さんの案内で練堀の見学と祝島周遊のクルーズを楽しむことが出来ました。



橋部さんとレトロな練堀

この3日間は、船が出港する最後の一秒まで島の皆さんの温かいお心遣いを感じることができ、大阪では失われつつある「ふれあい」に接したひとときでした。また、思った以上に盛りだくさんの行程を経験できたことと、島の方々と交流できたことに感謝します。私たちのために時間を割いてくださった祝島の方たちに改めてお礼申しあげます。

今回の事務所旅行では、参加した一人一人が、それぞれたくさんを感じました。文中で紹介しきれなかった感想の一部を掲載いたします。

♥ 祝島で食べるものは全部美味しかった！ 潮の香りを嗅ぎながらの浜焼きでいただいた魚介はおいしかったし、ひじきや石豆腐、あおさ汁を用意していただいたことも嬉しかったです。ただ、残念なことにスナメリには会えませんでした。原発問題があったことも知らなかった私ですが、スナメリがいなくなるとは困る！ 何か自分にもできることを考えてみようと思います／村上里佳

♣ 原発でできる最終のごみは今のところ、人の力では処理しきれなく、地中深く残される。そんな危険なものが残ると分かっている原発を作る必要性が本当にあるのだろうか。そんな素朴な疑問を持ちつつ何もしていない私に、清水さんが、静かな穏やかな声で迫りました。祝島の人だけの問題ではないのですよ、あなたの問題、そしてあなたの子孫の問題でもあるのですよと言われてるように思いました／見満紀子

❖ こんなに早く祝島に行けたことに驚いています。そして不思議な縁を感じています。原発の話も島の人にお話を聞くことができ、より緊迫感が伝わってきました。HPで知るよりもたくさんの感情が伝わってきます。難しい話になるとついていけませんが、少なくとも私が見た祝島の美しさと目の前で生活をかけて原発反対を唱える島の人のために、自分にできることから始めなければ！ という気持ちが湧いてきました。その気持ちは、この短い期間に島の方の温かさに触れたからです／青木和巳

♣ 島の人のように死ぬまで元気に働けるなら、そしてシンプルに暮らすなら、日本が抱えている高齢化＝年金財源の問題も解決の灯りが見えるかもと思いました。

原発問題も島の人たちが反対する理由が、行って見て、頭ではなく体で分ったような気がします。なんとか島を守りたいという気持ちになりました。そして島の方のおかげでとても充実した、そしてお話しが聞けた素晴らしい3日間でした。本当にありがとうございました。また来ます。それまでお元気で／前田有太可

♥ 帰りの船から見えた、港にいた多くの島の方々皆手を振って下さった見送りの風景が、今も目に焼きついています。感動しました。いろいろな方にお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです／河野けい子



「今度 いつ来るの？」  
子供たちの声に帰るのが辛くなりました（塩尻隆夫）



続

## 新政権に思う

新政権になって良かったか？悪かったか？

子供の頃、「政治というのはすごく複雑で、国民の代表である政治家＝賢者たちが叡智の限りを尽くしている。そんな彼等でも国会は連日大騒ぎで、いかに政治とは成り難し」と思っていました。

あるとき、崇高で遠くに感じていたのは無責任であったと反省。選挙に行くようになり、ましてや昨夏の民主党大逆転を候補者選挙事務所で直に体感したのは、私にとって「良かった」と言えます。

しかし、政権交代だけで世の中がバラ色になるわけもなく、今もテレビでは茶番劇が繰り返され、隣で高校生の息子が鼻で笑っている姿は私の子供の時より現実的です。子供達が正しい認識で政治に夢を持ち、税金で国や人を支えることを誇りに感じるような教育改革に取り組み、子供達に「あの時、政権が交代して良かったね」と言われるようになって欲しいものです。

印刷業経営 清水 よりこ 様

民主党と言っても？！

「政権が変わっても金権政治は変らんなあ」と言うことなのか、余りのことに哀しくもなってきます。民主党と言っても上の人の大方は元は自民党に居た人の集まり。そう思えば変り様が無くても当たり前のことなのか、信じて頑張っている新人議員が哀れでなりません。

小林 実愛 様

「政治主導の予算編成」に思うこと

昨秋、「政治主導での予算組替に必要な膨大な事務量に耐えられるか」という趣旨の懸念を本誌に寄せました。その後に「事業仕分け」がマスコミに大々的に取り上げられ、これまでと違った予算編成になるのかと期待したのですが、大きな組み換えには至りませんでした。1年がかりで編成される予算に2、3ヶ月で切り込むのは難しいと思います。来年度の予算編成の過程では「政治主導」を果たしてもらい、「なるほど変わった」といえる編成をしてもらいたいものです。

一方、予算の使い方や政策の説明は果たして充分でしょうか。例えば、「子ども手当」は「給付付き税額控除制度」への第一歩だと思うのですが、その説明が希薄であるように思えます。税制改革、失業対策、生活保護など一連の財政・福祉政策の中で「子ども手当」

投稿して下さった多くを紙面の都合によりやむを得ず割愛させていただきますこと、ここにお詫び申し上げます。(編集部)

を位置づけ、政策全体の計画を説明してもらいたいと思います。そうでなければ、「参議院選挙対策のばら撒き」との指摘を逃れることはできないでしょう。

加藤 純一 様

民主党に期待すること

首相は今の国民の気持ちがあわかっていないように見受けられます。だから、とんちんかんな政策を出すのでは？ マニフェストを守ると言われていますが、守ることが目的ではなく、私達の生活を守ることが大切なのは、と思います。そして、どの方向に向けて日本を導くのか、基本的方向性と私達国民にどう向き合うのか、政府も与党も、美辞麗句でなく、率直に述べてほしい。それでこそ、政権政党ではありませんか？

瀧川 華代 様

VAT的なTAXの導入を

¥100バーガーに並ぶサラリーマンの人達を見ると、庶民の生活の苦しさを感じます。今以上に消費税が上がると庶民の生活や小規模事業者の経営は成り立ちません。英国のVAT(注)のように、ブランド品や贅沢品の税率を高くすべきだと思います。(注:Value Add Tax(付加価値税)。0%、5%、17.5%の3段階で、食料品等の生活必需品や本、新聞、雑誌、子供服等は0%)

飲食店経営 山辺 憲一 様

原発建設計画再考を

この度経済産業省が公表した「エネルギー基本計画」改定案によると、原子力発電を「低炭素電源の中核」と位置づけ、2030年までに少なくとも14基を新增設し、稼働率を90%(現在60%)にするとのこと。原発はCO<sub>2</sub>を発電時に出さないだけで、原発建設に当たっては相当なCO<sub>2</sub>を排出します。また30年(法定耐用年数は16年)という寿命の原発が廃炉となった後の解体方法は未だに確立されていません。

自民党政権でも下りなかった上関原発建設許可が民主党政権下で下りるとすれば、自然の宝庫の瀬戸内海に大変な負の遺産が民主党によってもたらされることとなります。国策に責任のある民主党の人には、真剣に取り組んでほしいと切に願いますし、国民ひとりひとりが自分の問題として考えてほしいと思います。

岸本 智恵美 様





寄稿

子供を愛せないと感じてしまうお母さんへ

高田 訓子 様



『子供を愛せないと感じてしまうお母さんへ』のタイトルで何か書いてみない？」

幸さんからメールが届いた時、「何このタイトル！？まんま私やん！ナイスキャスティング！さすが幸さん・・・」と感心！？ いえ、私なりに思うところがあって引き受けることにしました。

4年前に嫌々母親になった私が、日々手探りで、子供と過ごす中で得た気づきをありのまま綴りますので、どうか頭でなく心で読み進んでいただければと思います。

\*\*\*\*\*

◇ 連日の幼児虐待のニュース ◇

昨日も耳に入ってきた幼児虐待のニュース。生後2ヶ月の我が子が泣き止まぬことに腹を立てた母親が、頭部を激しく揺さぶり死なせた事件で、その母親は、夫が子育てに協力的でないことを悩んでおり、事件の3日前には保健センターに相談していたとのこと。

このニュースを聞いた人の多くは、「母親失格」「殺すのなら産まなければよいのに」「人間のすることではない」と思うでしょう。当然かな？と思います。

児童虐待のニュースはどれも悲しく痛ましい…。亡くなった子供や、心や身体に傷を負った子供の胸の内を思いやると、無念さに言葉も無く心が灰と散ります。そして生きて悔い続けるだろう母親のその後を思うと、背負うものの余りの重さに息が詰まる気がし、同情さえ感じます。我が子を自分の手で死に追いやるなど、これ以上の自傷行為はないと思うからです。

◇ 4年前の私 ◇

私自身、丁度4年前、ギリギリの状況にいました。睡眠時間が2時間未満という日が産後1ヶ月も続き、子供にあまり関心を示さず朝から夜中まで仕事で不在の夫や、近所にいながら全く連絡が取れない母親に怒りと悲しみが募り、子供と家を飛び出しました。でも、行き場がない私は出産した病院に駆け込み、そこで私は「産後うつ」と診断されました。「そんな大げさな…ただの育児疲れやろう」と思いましたが、今思うと、新生児を胸に抱き泣きながら病院にやって来たのだから、普通の状態でないのは明らか。即入院となり、看護師さんに病室に通された時は心底「救われた…」と安堵のため息がもれました。自分が救われたのか、子供が救われたのかはともかく、そう感じました。

入院中は、深夜でも授乳の悩みに応えてくれる看護師さんがいて、泣きぐずる子供も笑ってあやしてくれました。入院の連絡を受けた友達も心配して顔を出してくれました。多忙な幸さんまで。するとざわついた

私の心は静かに風いでいき、薬も服用せずに「産後うつ」はたちまちの内に癒えていました。

原因は自分の心のうちに

この時の経験は大きな気づきのきっかけとなりました。寝不足や夫や母親が、そして子供が私を苦しめたのではなかった。原因は自分の内にあったのです。

長い間、心の中に傷ついたまま放っておかれた子供の私が「私を愛してよ！かまってよ！」と私の心の中でずっと訴えていたのです。そこに我が子でさえ入る余地などあるはずがありません。まずは自分を無条件に受け入れるのが先だったのです。

何かを辛いと感じる時、子供を大切に思えない時は自分の中の未解決な問題に向き合い、解決する絶好のチャンスということに気付かせてもらえました。

◇ そして現在の私 ◇

いつか友達が「好きに生きていいねんで。辛い時は自分で自分をヨシヨシしてあげ」と言ってくれました。その時は照れくさくて素直に「うん」とは言えなかったけど、じんわり胸に沁みました。

そしてもうこれ以上自分を嫌うのはやめることにしました。もう十分過ぎるほど拗ねたし、気がつけばもう30歳を過ぎてる！辛い過去という大荷物を背負って息切れしていたら今を思いっきり楽しめない。そんなのもったいない！ そう思うようになってから周りの景色がガラッと変わりました。嫌で仕方が無かった家事や子育ても楽しくなってきました。毎日がキラキラと流れ出しました。

私のこの心境の変化に、友達は半ば本気で「宗教か何かに入ったん？」なんて訝しがっています。

子育てで辛い時、近所の人や見知らぬ人に声を掛けてもらうだけで切羽詰った気持ちが救われたことが何度もあったので、私も子供に難儀しているお母さんを見かけたら「何か手伝いましょうか？」と声をかけるようにしています。偉いでしょ？(笑)

読者の皆様からのお便り

シェアリングレター有難うございました。巻頭言の「数字の意味を考える」はまさにお説のとおりです。とかく政治の世界に立つものは耳あたりのよい言葉を並べ、真実をあいまいにする。我々が見えるものには熱中するが、見えない真実から目をそらしがちです。これからもこうした点をご指導下さい。

富士見市 川村 明 様

いつも楽しく拝見しながら、このような様々な取り組みに熱心に携わっておられる先生に敬意を表さずにはいられず、筆をとりました。またいろいろご教授を賜りたくお願い申し上げます。

公認会計士・税理士 阪 広久 様

いつもながら職員の皆様の熱意に頭の下がる思いです。「祝島への誘い」は興味深く拝読いたしました。大マスコミの報道は殆ど見られませんか。

税理士 杉野 義博 様

いつも興味深く読ませていただいております。「数字の意味を考える」は、全く同感です。今の状態ではよくないと思っているだけでどうしたらよいか考えが、自分の利害を主張するだけで他者のことは考えない国民が多いので、政治家もどこに照準を合わせるべきかわからないのでしょうか。また、将来の確定できないことを不明と述べると、やる気がないと受け取られるのも困りものです。民主党は試行錯誤が続くと思いますが、正当な議論をしていきたいと思ひます。

四方先生の「戦後日本の何が問題か」も印象的でした。3つの警鐘はいずれも当を得ています。深く冷静に物事を考えることなく、うわべに踊らされている国民と、これを利用しようとする企業やマスコミの姿勢に憤りを覚えます。でも、国民の大勢が賢くならないと、この状態は改善されないのでしょうか。

「再生の現場から見える経営管理の要」も、A Bの会社が対比されていて、とても分かりやすく読めました。自分の都合の悪いことにはタッチしない経営者は、いずれダメになりますね。取引先がダメ経営者だったら、決算書を見せてもらうまでもなく、倒産を予測すべきだと思います。他にも色々面白い記事が盛りだくさんでした。次回も楽しみにしております。

弁護士・公認会計士 大神 深雪 様

前田さんの「再生現場から見える経営管理の要」は現場の迫力ある内容で読み応えがありました。「最近の税制改正から」はきめ細かい内容で実務に役立てることが出来、大変参考になります。

中小企業診断士 京谷 信弥 様

いつもシェアリングレターの巻頭言を読ませていただき、心に響く内容をかみしめております。

昨秋、日本を含むアジア八カ国の高校生のサミットを支援しました。テーマは、「地球の未来を守るために持続可能なコミュニティを考える」というものです。熱心に討議をする彼等の活動から得たパワーと新たな気付きを活力としてこれからも頑張りたいと思ひます。

奈良市 渡邊 瑠璃子 様

今回も種々の情報に触れ、勉強させて頂きました。特に「税制を考える」に興味を持ち、「知らなければ損、法人優遇では？」と疑問を持つものとして、是非次号以降も継続して欲しいと思ひます。

特集「新政権に思う」は新政権に期待しながら実務に不慣れから運営に不安を感じるの私だけではないようです。半世紀に亘る旧政権の膿を出し、老朽化した組織・制度の改革を走りながら実行するのは容易ではなく、時間が必要かも知れません。暫くは見守るしかないようです。

和歌山市 三原 嘉久 様

先日、私を含め7人の女性で立ち上げた環境団体で、祝島の人たちを応援するイベントを行いました。

そこに届いたメッセージに「対立する問題を解決するためには、その問題を自分自身の問題だと思ふ人を一人でも増やし、時間をかけて一番よい方法を考えていく姿勢が大切」「価値観や生き方の違いを認めた上で意見を言い、新しい仕組みを考える風土を創りたい」「おかしかったことを正していく姿勢を子どもたちに見せる大人になりたい」とありました。

誰もが200歳生きるつもりで、次世代のことを考えていけたら「放っておけない」思いが生まれてくるのではと思ひました。

NPO職員 渡辺 洋子 様

その他多くのメッセージを有難うございました  
編集部



# Awareness for New Actions ~新しい行動への気づき~ ANAセミナーを受講して



□ 3日間の研修が終わった今、清々しい気持ちです。気がつかないうちに蓄積した心の澱が流された様です。

自分のことはそれなりに解っているつもりでいました。“私はこんな人間だからしょうがない”という視点でしか物事を見ていなかったことに気づきました。“だからしょうがない”ではなく、「だからこそ、できるかもしれない可能性」や、「だけどその事実に向き合うことでみえる新たな光」があるのかもしれないと思うと、今はこれからの人生が楽しみになってきました。

西邨 理加 様

□ 自分は自分をしっかり持って生きていたと思っていました。でも、それはただ単に私は正しい、私の持つ観念の枠にしがみついているだけだと気づきました。

今まで「前を向いて懸命に走ればよい」と思っていた自分とこれを機に別れをつけて、止まって見る、そして振り返り、仲間のやさしさを感じます。そして「仲間や人にやさしい」自分の人生を歩みます。

吉田 淳一 様

□ 「ANAを受けて楽に生きられるようになった」等の感想を聞いていたので、楽しくて前向きになれるようなセミナーをイメージしていました。が、参加してみると、“自分の中を覗く”というのはしんどいことで、これまで意識せずにしてきた行動は全て自分が選んでやってきたこと、自分が自己中心的であるということに気づきました。一瞬落ち込みはしましたが、そのことに今気付くことができ良かったと思います。

また私は、自分の考えを曖昧にしておく傾向が強いことが初めてはっきりとわかりました。そうすることで責任を取らない楽な方を選んでいたのでと思います。今はしっかり自分で考えて選択して責任を持って、自分の人生を100%で生きていきたいと思っています。

たった3日間なのに、一緒に受けた仲間を愛しいと思ったことにとっても驚きました。そして、私はたくさんの人に支えられている、にもかかわらず勝手に孤独だと思っていたのかな、ということにも気づきました。周りにいてくれる人たちを大切にしたいと思いました。

大島 愛子 様

□ この3日間、本当にいろいろな体験で、自分自身、久しぶりに本当の自分と出会えた感じでした。

素直な自分、ありのままの自分ってこんなに気持ちがいいものなんだなって教えてもらえました。そして分かち合う喜びの気持ち、最高ですね。これから先、いろんな人達と出会い、ありのままの自分で関わって分かち合えたら、人生って楽しくてしょうがないんでしょうね。そんな人生を目指して頑張っていきます。

中田 義治 様

□ 「何をするのも心が重くツライ」「業務はたま一方」「夢や叶えたいことがあるが、何故か一步踏み出せない」「人と接するのが面倒でストレスになる」。こんな毎日を過ごしながら、“自分自身を変えるキッカケがほしい”と思い、参加させて頂きました。

3日間の研修を通じて大きな気づきがありました。私は自分自身が果たすべき役割（経営者、長男、夫、父親）の理想の結果を求めすぎ、理想を達成できない毎日、自分が勝手につくった理想と現実のギャップを不満に思っていました。理想を掲げることは大切なことですが、大事なことは、理想を達成するプロセスひとつひとつにたくさんの人々の力を借りて、喜び、悲しみ、努力することであることに気づきました。

今後たくさんの人々と接する中で、常に自分の心に正直な気持ちで関わっていき、夢と理想を実現します。

壽 久志 様

## Awareness for New Actions

ANA ANAセミナーのご案内 ~人生をより豊かに、より幸せに生きたいと思っておられる方のためのセミナーです。大切な自分のために、ほんの少し時間をあげてみませんか♪~

◆2010年5月ANA◆

日程：5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)

会場：林事務所セミナールーム

費用：7万円(林事務所からの紹介は6万円)

◆2010年8月・11月ANA◆

8月13日(金)・14日(土)・15日(日)

11月 5日(金)・6日(土)・7日(日)

お問合せは 林 幸・河崎まで TEL 06-6772-7770

第68回経営倶楽部のご案内

第68回経営倶楽部は、公認会計士でもある 経営コンサルタントの粕井 隆 先生にご講演を賜ります。粕井先生は、中期経営計画策定から営業戦略立案等、経営全般にわたる診断、指導やセミナー講師として、高い評価と信頼を得ておられる実践派コンサルタントです。構造的な環境激変期の今、勝ち残りを図るためには、過去の経営の延長線を断ち切った自社改革のスピードアップが不可欠です。自社改革の「要」となるのが、戦略課題を明確にした「中期事業計画」です。このセミナーでは、中期事業計画に織り込むべき7つのポイントを易しく解説して頂きます。多数の皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



- テーマ 「勝ち残り経営7つのポイント」～中小企業経営の勘どころ～
- 講 師 経営コンサルタント 粕井 隆 先生
- 日 時 平成22年 4月24日(土) 講演会：午後1時30分～5時 懇親会：午後5時30分～
- 場 所 たかつガーデン (TEL：06-6768-3911) □ 会 費 講演会 5,000円 懇親会 4,000円

◆第69回経営倶楽部は、平成22年 7月17日(土) 講師 経済・経営評論家 泉 和幸先生  
 第70回経営倶楽部は、平成22年10月16日(土) 講師 大阪信用金庫常務理事 松山 浩司氏  
 のご講演を予定しております。詳細はHPをご覧ください。お問い合わせは ⇒ TEL06-6772-7770 まで

▽▲出版物紹介▽▲



『改訂版 新しい公益法人制度—設立・移行・会計・税務の手引き』

著 者 公認会計士・税理士 林 光行 税理士 林 幸  
 公認会計士・税理士 小幡寛子 税理士 古田茂己



◇公認会計士・税理士 林 光行事務所 編 ◇実務出版株式会社 発行

『新しい公益法人制度』の改訂版を平成22年1月25日に発刊いたしました。

この度の改訂は、移行にあたり行うべき作業項目や移行のスケジュールを追加し、公益目的支出計画や税制の部分などをより充実しました。特例社団法人・特例財団法人の皆様を始め新たに一般社団法人等の設立をお考えの方にお役に立てるものと思います。

《社会福祉法人会計簿記認定試験》 第6回社会福祉法人会計簿記認定試験は、平成22年11月14日(日)の開催予定です。大阪の会場は、大阪府社会福祉会館です。申込期日は例年9月末です。詳細は、「NPO福祉総合評価機構」<http://www.fukushi-hyouka.net/>にアップされますので申込期日等をお確かめ下さい。

退職のご挨拶

社会保険労務士 樋笠 泰子  
 昨年末より体調を崩し、治療に専念するため、2月末日をもちまして林 光行事務所を退職致しました。在職中は公私にわたり暖かいご指導をいただき有難うございました。至らない私が大過なく過ごさせて頂きましたのも、ひとえに皆様方のご指導とご援助があればこそと深く感謝致しております。

この経験は今後の人生の貴重な糧として活かしていくつもりでございます。本当に有難うございました。

編集後記

☆「子ども手当」には「ばらまきだ」「本当に子供のために使われるのか」「所得制限を設けるべき」「もっとすべきことがある」等の声があります。それぞれもっともやなあと思うものの、完璧主義の表れでは？と思います。「子ども手当」は、元々は格差是正に意義があると思います。例えば配偶者と子供2人の所得控除は、最高555,000円の減税ですが、全く恩恵を受けない低所得層もあります。代りに一律定額を給付する制度です。子育て世帯を社会全体で支える趣旨なら配偶者控除や成人の扶養控除は廃止すべきでした。そうすれば財源問題はかなり解決したはずですが。

☆2歳の孫を保育所に迎えに行き、初めてご飯を食べさせたときのこと。おかずばかり食べる孫に「ご飯も食べなあかんよ～」と言うと「イヤ!」。ご飯を口に入れようとするとお茶碗をひっくり返す。「ダメ!」と言うとお箸を投げる・・・これがエスカレートしたら、叩いたり、ご飯を取り上げたりするかも?と思った瞬間でした。帰ってきた長女は笑いながら「どうしたん」とひとしきり抱きしめ、「海苔好きやんなあ」と海苔でご飯を挟むと大喜び。孫は一刻も早く甘えたかったのでしょう。さすが母!と感心。と同時に、気持を受けとめる、そして戦わずに代替案を示すのが大事だなあと教えられました。(林 幸)

公認会計士・税理士 林 光行	公認会計士・税理士 林 幸	中小企業診断士 前田有太可
公認会計士・税理士 林 光行事務所	税 理 士 林 幸	公 認 会 計 士 塩尻 隆夫
大阪市天王寺区生玉寺町1-13サンセットビル	税 理 士 古田 茂己	税 理 士 村上 里佳
〒543-0073	税 理 士 橋本 雅世	公認会計士・税理士 小幡 寛子
<a href="http://www.share.gr.jp/">http://www.share.gr.jp/</a>	税 理 士 林 竜弘	(非常勤)
TEL06-6772-7770 FAX06-6772-7740		

☆次号は9月出稿予定です。「今思うこと、訴えたいこと」など、どしどしお寄せください。 info@share.gr.jp  
 ☆なお、購読料をカンパして頂ける方は林光行事務所の郵便振替までお願い致します。 口座番号 00950 - 3 - 14499